

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

1 基本方針

一般社団法人福山市医師会(以下「本会」といいます。)は、採用活動に関するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント等のハラスメント行為を一切禁止しています。また、相談を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

本会は、すべての求職者の尊厳と人格を尊重し、安心して面談・選考に臨むことができる環境づくりに努めます。

2 ハラスメントに該当する行為の例

- ・ 業務と関係のない思想、宗教、容姿、家族構成、恋愛経験その他私生活に関する事項の質問
- ・ 身体的接触や、性的・差別的な発言や冗談
- ・ 私的な交際や食事への誘い、またはそれに類する行為
- ・ SNS アカウントや私的な連絡先を求める行為
- ・ 面接後や採用活動の過程における業務上の必要性を伴わない個人的な連絡
- ・ 採用する側の立場を背景とした威圧的な言動や人格を否定する行為
- ・ 妊娠、出産、育児、介護その他の事情を理由とした不利益な取扱い
- ・ その他、求職者の就職活動を阻害する言動

3 採用活動におけるルールの順守

- (1) 求職者との連絡は業務用のメールおよび端末を使用し、SNS や私用端末の使用は禁止とする。
- (2) 面談や面接は本会施設内において複数名の職員で対応することを原則とする。

4 ハラスメントの取り組み

- (1) 本方針は本会ホームページ上に公開するとともに、採用活動等に関わる全ての職員に周知します。
- (2) 採用活動等に関わる全ての職員に対して継続的な教育・研修を実施します。
- (3) ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮し、秘密を厳守します。
- (4) 相談があった場合は、相談内容に基づいて事実関係を確認し、ハラスメントの事実が確認された場合、就業規則等に基づいて厳正に対処します。
- (5) 相談・申告を理由とする不利益な取り扱いを行いません。
- (6) 再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

5 ハラスメントに関する相談窓口

採用活動に関して躊躇なく申告・ご相談ができるよう、以下の相談窓口を設置します。

相談者および事実関係の確認に協力した方のプライバシーは厳重に保護し、選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【相談窓口】

担当部署：総務部 総務課

TEL：084-922-0243

Mail：fma-jinji@fmed.jp